

当院を受診される皆様へ

# ～医療情報取得加算について～

当院ではマイナンバーカードを健康保険証として  
利用できる体制を整えることで  
過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等を  
取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

それに伴い、初診時・再診時に  
医療情報取得加算を算定しております。

マイナ保険証をご提示いただいた場合

医療情報取得加算 2（初診時算定時）：1 点（月 1 回）

医療情報取得加算 4（再診料算定時）：1 点（3 か月に 1 回）

従来の保険証をご提示いただいた場合

医療情報取得加算 1（初診料算定時）：3 点（月 1 回）

医療情報取得加算 3（再診料算定時）：2 点（3 か月に 1 回）

ご理解のほど、よろしくお願いたします。

医療法人徹慈会 東手城医院